

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	健康づくり・食育推進計画事業	会計名称	一般会計		担当課	健康増進課	
		予算科目	4 款 1 項 1 目	事業番号	2000	所属長名	栗田計誠
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	山内朋子	
法令根拠等	<input checked="" type="checkbox"/> 健康づくり計画は、健康増進法第8条第2項に <input type="checkbox"/> 基づく計画 <input type="checkbox"/> 食育推進計画は食育基本法第18条に基づく計画				実施期間	【開始】	令和/平成 29 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画における健康都市の創造に向けて、全ての市民が生涯にわたる健康づくりや食育に取り組むことで健康寿命の延伸を目指す。				事業の対象	市民	
事業の目的	市民一人一人に健康づくりの動機付けを促し、個々にあった運動や活動を継続的に取り組んでいただくとともに、正しい食生活が実践できるよう、市民や地域、関係団体が一体となって取り組み、健康づくりと食育を推進する。				昨年度の課題		
事業の内容(整備内容)	伊予市健康づくり・食育推進計画の推進				昨年度の課題に対する具体的な改善策		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	15	71	0	0	0	49	協議会の開催回数	回	1	1	0	1
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	15	71	0	0	0	49						
職員の人工(にんく)数	0.45	0.4				0						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	3,543	3,189				49						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					70	70	70	70	70	350		
成果指標	指標	伊予市健康づくり・食育推進協議会の開催回数を成果指標とする。				単位	回	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度
	指標設定の考え方	健康づくりや食育に関係する団体や市民で構成される協議会を開催して、計画の進捗状況の確認や取り組みについて情報交換等しながら計画を推進する。				⇒	目標	1	1	1	1	
	指標で表せない効果	市民、関係団体、行政などが協働して健康づくりと食育をすすめていく。					実績	1	1			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		コロナ禍で保健センターでは、集団での教室や指導の機会が中止または縮小になり、代わりに個別での相談や指導に力を入れた。											
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	保健センターでは、個別での保健指導や食生活相談を行い、個人の生活の状況や食生活を知らした上で保健師や栄養士がかかわることができ、生活習慣の改善につなげることができた。会に先立って、委員から今年度の取り組み内容や連携したいことはないかななどの意見を提出してもらった。結局コロナ予防のため、会は書面開催となった。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			対面での指導のときには仕切りの板を設置したり、手指消毒や検温、直近の行動歴などを確認するなど、コロナ感染予防に努めた。		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							
			市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							
		一次判定 (所属長)	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4		合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 健康づくり計画は健康増進法第8条第2項、食育推進計画は食育基本法第18条に基づく計画であり、市民の健康増進を推進するため、事業を継続していく必要がある。
					社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
					市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
有効性	事業の効果			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
	成果向上の可能性			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							
	施策への貢献度			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							
効率性	手段の最適性			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所屬長の課題認識	新型コロナの影響により、審議会は書面開催となったが、今後も取り組みの周知・啓発に努めていく。			
	コスト効率			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							
	市民 (受益者) 負担の適正			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4							